

文教厚生委員会記録

令和6年10月18日開催

- 1 日 時 令和6年10月18日(金) 10:12~10:42
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 金久委員長 奥田副委員長
荒谷委員 幸坂委員 福島委員 広浦委員 水谷委員 久米委員
- 4 欠席委員 福谷委員
- 5 正副議長 藤本議長 武田副議長
- 6 傍聴議員 渡部議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市长 平井副市长 坂本教育長
東條政策監 篠原政策監 田中市民部長 湯浅環境管理部長
荒井保健福祉部長 中橋教育部長 山下保健福祉部理事
鎌田学校教育課長 横手秘書広報課長 ほか
- 8 事務局 佐坂事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐 平瀬課長補佐
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 1人

【 会議の概要 】

開 会 10:12

金久委員長 改めまして、おはようございます。ただ今から、文教厚生委員会を開会いたします。本日、欠席の届がありましたのは福谷委員さんでございます。初めに、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。この度の議会の議決を経ずに教師用教科書及び指導書を購入していた件につきましては、深く反省をしております。当委員会委員の皆様、まずもってお詫びを申し上げる次第でございます。

さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては動産の買い入れについて（追認）の1件でございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。

御提案いたしました案件につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

金久委員長 ありがとうございます。

本委員会に付託されました案件につきましては、市長提出議案1件であります。審査に入る前にお願いを申し上げます。議案の審査につきましては、付議された事件、議案についてのみ質疑をお受けいたします。御理解のほど、よろしくお願いをいたします。それでは、審査に入りたいと思います。

第1号議案 動産の買い入れについて（追認）

金久委員長 第1号議案 動産の買い入れについて（追認）を議題といたします。理事者の説明を求めます。なお、理事者におかれましては着座で説明をしていただいで結構でございますので、よろしくお願いいたします。鎌田学校教育課長。

【理事者説明 鎌田 学校教育課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。荒谷委員。

荒谷 委員 それでは質問をいたしたいと思います。3問質問がございますので、1問1答ということでお願いいたしたいと思います。委員長、よろしいでしょうか。

金久委員長 はい。

荒谷 委員 それでは質問させていただきますが、今回、この議案については新聞紙上でも報道されておりましたが、私自身、今まで教科書の選定等がどのような過程で行われていたのかということも全く分かりませんでした。今回、こういったことで、先ほども説明を受けましたので少しは分かってまいりましたが、初歩的なことでございますが、改めて

一度、お伺いをいたしたいと考えております。

第1問目として、教科書の選定から購入の流れについてお伺いをいたしたいと思えます。先ほど説明がございましたが、教科書の採択は4年に一度実施ということの説明でございましたが、教科書及び指導書の選定はいつ、誰がどのような方法で行ってられるのか。そしてまた、従来より4月1日付で単価契約を締結した上で、その後の教員の配置数に応じて教師の教科書を購入してきたとのことですが、改めて購入までの流れをお尋ねいたしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。それでは、教科書の選定から購入までの流れに関する御質問にお答えをいたします。

まず、教科書の選定についてでございますが、市教育委員会は、学校関係者や学識経験者及び保護者の代表等で構成する本市の学校教科用図書採択協議会に教科書の選定について諮問を行い、同協議会が教科用図書の研究、調査を行います。その後、同協議会は各教科の専門調査員から報告を受け、その結果に基づきまして、本市の児童、生徒にとって適切な教科書を教育委員会に答申し、最終的には教育委員会が教科書の採択について決定することになります。指導書につきましては、採択された教科書の発行者が作成したものを選定することになります。

また、教師用教科書の購入につきましては、4月当初の始業式前には教師用教科書を各学校に届ける必要がありますので、新たに教科書が採択された翌年度の4月1日付で単価契約を締結し、教員配置予定数に基づいて発注をいたします。さらに、教員の配置状況に応じて追加発注を行う必要があることから、5月初旬の教員配置数が確定した段階で買入れ総額が確定する流れになっております。以上、お答えといたします。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。

次に、2問目といたしまして、教科書供給の仕組みについてお伺いをいたしたいと思えます。先ほどの課長の説明では、教師用の教科書及び指導書は徳島県の特約供給所である徳島県教販株式会社を選定した取次供給所から購入するということですが、本市の取次供給所は平惣さんと中富さんになっていると説明がございましたが、教科書の供給の仕組みは、具体的にどのようになっておられるのかお伺いをいたします。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。教科書供給の仕組みに関する御質問にお答えをさせていただきます。

教科書供給会社は都道府県ごとに概ね1カ所ずつ設置されておりまして、全国で53カ所ございます。教科書取扱書店は、教科書を学校に直接供給する機関でありまして、通常は一般の書店がこの業務を担っておりまして、本年4月現在、全国に2614カ所ございます。

次に、教科書の供給の仕組みについてでございますが、発行者が各都道府県に設置されております特約供給所を通じて取次供給所へ送本され、その取次供給所から各学校へ供給されるようになってございます。徳島県の場合は、発行者から特約供給所である徳島県教販株式会社が県内の取次供給所と供給契約を結んでおり、阿南市内では、取次供給所である株式会社平惣と有限会社中富を通じて、教科書や指導書が各学校に届けられる仕組みとなっております。以上、お答えといたします。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。

それでは3問目といたしたいと思います。最後の質問になりますが、議会の議決に関してお尋ねをいたしたいと思います。教師用教科書の購入について、4月1日に単価契約を締結した段階では、買入れ総額が未確定ということで、議会の議決を経る必要はないものと認識していたとの説明がございましたが、今回、議会の議決を経なければならぬと分かったのはいつの時点であったのかどうか、それをお尋ねいたしたいと思います。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。議会の議決に関する御質問にお答えをいたします。

令和6年度の小学校教師用教科書及び指導書の購入額が約4,500万円となり、議会の議決が必要な金額を超えている状況でございますが、当初、単価契約の締結段階では買入れ総額が未確定であることから、議決を経る必要はないと認識をしておりました。しかしながら、本年9月下旬以降、同様の案件に対する報道や他の自治体の対応及び各種法令解釈資料等を参考に精査し、区市町村課にも照会を行うなど、改めて本市としての対応の在り方を見直した結果、契約段階、契約締結段階では総額が未確定であっても買入れの予定総額が3,000万円を超えていれば、議決を得ることが必要との認識に至りまして、追認の議決を賜りたく御審議をお願いするものでございます。以上、お答えといたします。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 非常に丁寧な御答弁をいただきありがとうございます。

第1問目といたしましたら、もう今、教科書自体はもう使われておられるということで、もうこれはこれとして、そのまま使っていただいて、そして、先生方がよりよく指導できるような体制づくりを構築していただきたらと考えております。

第2問目といたしまして、地元業者ということで、やはり地元の業者が潤う、そしてまた、地域の活性化につながるということで、これからもそういうことを目指して、していただきたいと思うところでございますので、お願いいたしたいと思います。

それで、3点目として、県内でも3市4町だったと思うんですが、新聞報道でもされておりましたが、やはりこの金額が定かでないという、購入された時点ではないということで、そして、4月入ってから、その前の先生の異動とか、そういったこともあって、なかなか設定価格が分かりにくいということであったと思うんですけれども、それはそれでスムーズにしていくということは大事でございますので、今後、そういったことも含めて対応していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。それでは以上でございます。ありがとうございます。

金久委員長 ほかにありませんか。幸坂委員。

幸坂 委員 今回、初めて教員用教科書の購入価格が3,000万円を超えたということでございますが、デジタル教科書の導入による新たな指導書の追加が増額の主な要因であったと説明されておりましたが、新たな指導書の単価はいくらであったのですか。また、それはどのようなものなのか、分かりやすく教えていただけたらと思います。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。価格高騰の要因に関する御質問にお答えをさせていただきます。
価格が高騰した主な要因といたしましては、デジタル教科書の導入により新たな指導書が追加されたことが挙げられます。これらの指導書は、ワンセット当たり約10万円近い価格となっており、その内容は、算数と理科のデジタル教科書対応のクラウド版の指導書と、紙媒体の指導書のセットになっているものでございます。

従来の指導書との違いは、オンライン上のサーバーにファイルを保存して共有できるサービス、いわゆるクラウド版の指導書が含まれている点でございまして、クラウド上にあるデータをタブレットやパソコン等の端末に取り込み、授業準備段階での教材研究や授業実践時等に使用できるものとなっております。例えば、一斉事業で電子黒板やプロジェクタなどを使って活用できるようなコンテンツが多数収録されておりまして、写真、本文などの拡大表示や動画を流すこともできるようになっております。このように、児童、生徒の効果的な学習をサポートするためのさまざまな工夫が凝らされております。近年のGIGAスクール構想の一層の進展に伴い、各授業の中でデジタルツールの効果的な活用が必要不可欠となっております。以上、お答えといたします。

金久委員長 幸坂委員。

幸坂 委員 ありがとうございます。

今後、購入方法や契約方法については議会の承認を得る、二度と繰り返さないということをおっしゃっていただきましたが、再度お伺いしますが、具体的な方策としてどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。今後の対応に関する御質問にお答えをさせていただきます。

今後の教師用教科書及び指導書の購入方法や契約方式の在り方につきましては、当初、予算編成時から必要な数量を可能な限り正確に把握をいたしまして、適切な予算額の見積りを行うとともに、準備期間の確保と事業の円滑な実施につなげるために、前年度中に債務負担行為を設定するなど、具体的な対応について速やかに検討してまいります。

同時に、議会の議決を経ずに買入れを行うことが二度と繰り返されないよう、チェック体制の強化と地方自治法をはじめとする法令の順守をより一層徹底してまいります。以上、お答えといたします。

金久委員長 幸坂委員。

幸坂 委員 ありがとうございます。以上です。

金久委員長 ほかにございませんか。広浦委員。

広浦 委員 デジタル教科書というのは指導書の中に含まれるものなんでしょうか。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。児童・生徒が使うデジタル教科書自体につきましては指導書扱いでございせんけれども、デジタル教科書対応の指導書につきましては指導書の扱いになるということでございます。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 ちょっと説明がややこしくてよく分からなかったんですけれども。教科書と指導書ってのは、分けて買うっていうことはできないんですか。やっぱりセットで4,500万円っていうふうになるんでしょうか。

これまでも教科書と指導書をセットで買っていて、これまでは3,000万円を超えてなかった。でも、今回は物価等の値上がりによって3,000万円を超えることになったってことなんですかね。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。教師用教科書と指導書につきましては、従来からセットで購入しております。教師用教科書っていいものは、児童・生徒の教科書と同じものではございませんけれども、指導に使うものであるということで、指導書と併せて購入をしておりました。以上でございます。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 あと、何言おうとしとったっけ。ちょっと待ってくださいね。
いいですか。来年が中学校の教科書を買うと思うんですけれども、来年は3,000万円は超えないんでしょうか。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。中学校の使用教科書及び指導書の購入につきましては、本年度が4年に一度の教科書選定の年になっておりまして、来年度、購入の予定になってございます。購入予定総額、予定の金額につきましては3,000万円未満の見積もりでございまして、今年度に債務負担行為を設定する予定でございまして、以上でございます。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 4年に1回ということで、また4年後、また小学校の教科書購入になると思うんですけれども、そのときはどのタイミングで議案を提出される予定なんでしょうか。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 失礼いたします。4年後の指導書並びに教師用教科書の購入につきましては、先ほど少し申し上げたところになるんですが、まずは当初予算編成時から必要な数量を可能な限り正確に把握し、適正な予算額の見積もりを行うとともに、準備期間の確保と事業の円滑な実施につなげるため、前年度中に債務負担行為を設定するなど、具体的な対応に、速やかに検討してまいりたいと思います。そのあとの当初予算で対応したいと考えております。以上でございます。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 多分、出した予算と実際の購入価格でいくらかの誤差は出ると思うんですけれども、極力正確にするしかないのかなと思います。以上です。

金久委員長 ほかにございませんか。久米委員。

久米 委員 市教委のこの問題について別にとやかく申し上げることでないんですけれども、その県のGIGAスクール構想を採用している以上、このことはあり得るはずだったんですね。このことについて、県教委からの指導はなかったのかということ私は危惧するところ、心配しております。実際は、だって、ほかの4市かな、3市の、いろいろ、上がっていったけども、やっぱりその生徒数に応じたら、もう必ずこの3,000万円超えてなかったのが、1,500万円以上超えているっちは、そういうことはもう完全にあり得ることは、もう県教委では分かってたはずなんです。それを県教委に責任転嫁とか、そういうことを言ってるわけでもないんですけども、このことって、やっぱり県市の中でこういうことも情報交換っていうことが大変重要なことであると思います。ぜひ、これからもこういうことについて県との関係を密にして、もっともっとうこういうことが起きないように、分かりきったことが発生しないようにぜひお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

金久委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第1号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 異議なしと認めます。よって、第1号議案 動産の買い入れについて（追認）は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

金久委員長 以上で付託されました案件の審査が終了いたしましたので、本委員会を閉じることにいたします。閉会に当たりまして市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は文教厚生委員会を開催していただきまして誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきまして、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げる次第であります。御審議の中で賜りました御意見、また御提言につきまして、今後の市政運営にしっかりと生かしてまいりたいと存じます。本日は御世話になりました。

金久委員長 これをもちまして、文教厚生委員会を閉会いたします。

閉 会 10:42
